

推 20111107-2

厚生労働大臣
小宮山 洋子様

平成 23 年 11 月 7 日
一般社団法人
全国個室ユニット型施設推進協議会
会長 赤枝 雄一

[要 望 書]

要望 1

介護事業経営実態調査結果には、介護職員の低賃金による収支差率が出ていることを勘案していただくよう要望いたします。

▽平成 23 年 5 月 30 日第 75 回介護給付費分科会ヒアリングで報告しているように、「従事者 1 人当たりの人件費」は従来型約 400 万円に対し、ユニット型は約 360 万円であります。この差は、「入所者 10 人当たりの介護職員従事者数」を従来型の 4.00 人に対してユニット型は 5.37 人と多く配置していることに起因しています。

したがって、介護報酬の改定において介護事業経営実態調査結果を参考にする場合、ユニット型施設の収支差率に表れている数字の裏には、賃金を低く抑え必要な職員数を確保している経営実態があることを勘案してください。

〈参考資料 1、2〉

要望 2

特別養護老人ホームにおける医療提供のあり方を見直し、配置医制を廃止し医療保険制度による医療提供を行なうよう制度改革を要望いたします。

▽特別養護老人ホームにおける医療提供のあり方について社保審-介護給付費分科会（第79回 資料1）

- 介護保険施設（特養）における一月当たりの診察回数
 - 定期的な診察 平均 2.62 回
 - 定期的でない診察（日中） 0.26 回
 - 定期的でない診察（夜間・休日） 0 回

この資料からは、配置医師制度はその役割を果たすことなく、形骸化が著しいことが見てとれます。なぜならば施設と契約した配置医師の定期的な診察が月に 2.62 回しか行われず、定期的でない診察は日中 0.26 回、夜間・休日は 0 回なわけですから、求められる医療の提供はほとんど行なわれていないに等しいのです。その要因の一つが、特養での医療行為が医療保険の対象でないことです。医師は施術料等の報酬を受け取ることができません。この制限が医師の積極的な関与を阻害しています。在宅高齢者は医師を自由に選ぶことができ、なじみの関係をつくることができますが、それが施設入居により主治医との関係が断たれてしまいます。

特別養護老人ホーム入居者の重度化が進んでいる今、特養と在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、訪問看護ステーションその他の地域医療機関との連携を強化することによって、必要な医療サービスの提供が可能であると考えます。

このことによって、特に個室ユニット型の入居者は、慣れ親しんだ家具のある自室で、家族に囲まれながら平素からの信頼関係のある職員にも看取られながら逝くことも可能になります。

在宅高齢者も施設入居者も等しく医療保険に加入しています。在宅でも施設でも同じレベルの医療サービスを受けられるよう制度の改革をお願いいたします。

参考：特別養護老人ホーム年次推移別の概況 平成 21 年度

<機能性>

区 分		従来型	ユニット型
施 設 数 (施設)		2,112	798
平 均 特 養 入 所 定 員 数 (人)		69.8	63.9
平 均 短 期 入 所 定 員 数 (人)		13.4	13.7
特 養 入 所 利 用 率 (%)		95.8	96.1
短 期 入 所 利 用 率 (%)		86.2	81.8
1 日 平 均 入 所 者 数	特 養 入 所 (人)	66.9	61.4
	短 期 入 所 (人)	11.6	11.2
平均要介護度	特 養 入 所	3.90	3.70
	短 期 入 所	3.17	3.07
定 員 1 人 当 た り 事 業 活 動 収 入 (千円)		3,878	4,459
入 所 者 1 人 1 日 当 た り 事 業 活 動 収 入 (円)		11,270	13,031

<従事者の状況>

1 施設当たり 従事者数 (人)	介 護 職 員	31.3	38.5
	看 護 職 員	4.3	4.0
	そ の 他 の 職 員	12.7	11.0
	計	48.3	53.5
入所者 10 人当たり 従事者数 (人)	介 護 職 員	4.00	5.37
	看 護 職 員	0.55	0.56
	そ の 他 の 職 員	1.62	1.53
	計	6.18	7.46
常勤比率 (%)		79.8	80.6

<収支の状況>

収支の状況	収入	総収入 構成比	事 業 活 動 収 入 (%)	92.7	90.9
			事 業 活 動 外 収 入 (%)	1.5	1.5
			特 別 収 入 (%)	5.8	7.6
		事業活動 収入 構成比	介護保険関係収入(介護福祉施設介護料収入等) (%)	83.5	75.0
			利用者等利用料収入 (%)	14.8	23.8
			その他の事業収入 (%)	1.7	1.2
	支出	事業活動 収入 の 割 合	人 件 費 (%)	60.2	56.5
			経 費 (%)	27.9	25.7
			(直 接 介 護 費) (%)	(16.3)	(14.7)
			(うち給食材料費：再掲) (%)	(6.9)	(6.0)
			(一 般 管 理 費) (%)	(11.6)	(11.0)
			減 価 償 却 費 (%)	3.3	7.8
			そ の 他 (%)	1.0	0.6
	計 (%)			92.5	90.7
支 払 利 息 率 (%)		0.6	2.6		
事業活動収入対経常収支差額比率 (%)		8.1	7.7		
従事者 1 人 当 た り 事 業 活 動 収 入 (千円)		6,661	6,374		
労 働 生 産 性 (千円)		4,579	4,237		
従 事 者 1 人 当 た り 人 件 費 (千円)		4,010	3,604		
労 働 分 配 率 (%)		87.6	85.1		

参考資料 1

<財務の状況>

定員 1 人 当 たり 有 形 固 定 資 産 額 (千円)	6,411	10,358
純 資 産 比 率 (%)	85.6	49.5
固 定 長 期 適 合 率 (%)	81.0	91.2
流 動 比 率 (%)	666.6	295.1
総 資 産 回 転 率 (回)	0.35	0.32
総 資 産 経 常 収 支 差 額 比 率 (%)	2.9	2.5

福祉医療機構 月刊「WAM」2011.3

◇事業活動収入には施設整備償還金に充当すべき居住費収入が含まれている。(協議会加筆)